2026年11月13日

各　　位

会社名　　株式会社朝日工業社
代表者名　代表取締役社長　　髙須　康有
（コード番号　1975　東証プライム）
問合せ先　取締役副社長副社長執行役員
総務本部長　　亀田　道也
（TEL：03-6452-8181）

2027年３月期半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日、下記のとおり企業内容等の開示に関する内閣府令17条の15の２第１項に規定する半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．対象となる半期報告書
第98期半期報告書（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

２．延長前の提出期限
2026年11月16日

３．延長が承認された場合の提出期限
2027年２月12日

４．提出期限の延長を必要とする理由

当社は2027年３月期第２四半期の決算発表について、2026年11月12日に行うべく準備を進めてまいりましたが、海外連結子会社（マレーシア）（2026年３月期売上高463百万円、連結売上高に占める割合0.4%、総資産267百万円、連結総資産に占める割合0.3%）において不適切な会計処理や会社資産の不適正管理の疑義に関する情報提供（内部通報）がございました。

当社は、事実関係の解明および同類の事案の有無について徹底的に調査するため、社内調査委員会（社外監査役を委員長、社内監査役１名、法務コンプライアンス部長を委員として、外部弁護士および海外の調査実務に精通した外部公認会計士ならびに外部不正調査専門家を補助者とする）を2026年11月10日に設置しております。社内調査委員会による調査は、①デジタル・フォレンジック調査、②当該海外連結子会社における関係者ヒアリングによる事実関係調査、③当社および国内、海外連結子会社へのアンケート調査、④証憑書類の突合検証、⑤調査結果の検証、⑥調査報告書の取りまとめおよび取締役会への報告を行う予定であります。

当社は会計監査人である清陽監査法人と協議をした結果、調査の完了ならびに調査結果を踏まえた連結財務諸表の作成および監査法人による、監査・レビュー手続に相応の時間を要する見込みであることから、当社は法令に定める提出期限までに会計監査人から期中レビュー報告書を受領できない見込みとなりました。

以上により、当社は、本日、2027年３月期半期報告書の提出期限の延長に係る承認申請書を関東財務局に提出し、提出期限を2027年２月12日とした半期期報告書の提出期限の延長に係る承認申請を行うことといたしました。

５．業績に対する影響

本事案が当社の2027年３月期業績に及ぼす影響につきましては、現在精査中であり、社内調査委員会による今後の調査結果を踏まえ、影響が生じる場合には、速やかに公表いたします。

６．今後の見通し

今回の半期期報告書の提出期限延長に係る申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。なお、当該四半期の決算短信につきましては、同じく 2027年２月12日までに開示することを予定しております。

株主、投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、ご心配とご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以　上